

民生委員・児童委員は  
地域の身近な相談相手



生活について相談したい、支援を求めたいと思っても、「どこに」「誰に」相談したらよいのかわからないということはありませんか。

民生委員・児童委員は、そんなとき地域にいる身近な相談相手です。

にかほ市では、86人の民生委員・児童委員（うち主任児童委員6人）が厚生労働大臣から委嘱され、無報酬で活動しています。

任期は3年で、現在の委員の任期は平成25年11月30日までとなっています。

あなたの地域には必ず担当の民生委員・児童委員がいます

民生委員・児童委員には一人ひとりに担当する地域が定められており、市内全域を分担して活動しています。

各委員は担当する地域で、高齢者、障がいがある人、子育ての心配がある人などの、福祉に関する幅広い相談を受け付けています。相談内容に応じて、関係機関を紹介したり、情報提供を行っています。

また、市や社会福祉協議会が実施する各種調査や福祉事業にも協力しています。

地域に根ざした活動を  
進めています

民生委員・児童委員は協議会を組織し、仁賀保・金浦・象潟に分かれ、毎月定例会を開催しています。定例会では、市や社協からの情報収集、地域の福祉問題の分析、援助方法の事例検討などを行っています。

委員同士が学び合い、地域に根ざした活動を進めるうえで、大切な場となっています。

民生委員は  
児童委員を兼ねています

民生委員は民生委員法により設置が定められており、併せて児童福祉法によって、児童委員を兼ねています。

また、主任児童委員は個別の担当地域を持たず、児童福祉に関することを専門的に担当し、関係機関との連絡・調整や、児童委員の活動への協力・援助を行っています。

秘密は守られます  
安心してご相談ください

民生委員・児童委員には、法律により守秘義務が課せられていますので、相談内容や秘密が他に漏れることはありません。安心してご相談ください。

昨年度、にかほ市では民生委員・児童委員が延べ2493件の相談・支援を行いました。委員一人あたりの年間活動日数は延べ126日となっています。相談・支援内容を分野別に見ると、最も多いのが高齢者に関するもので、全体の6割以上を占めています。

2度の地震、停電…  
そのとき委員は

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震、そして4月7日の大規模な余震。市内では人命や財産への大きな被害はありませんでしたが、全域が停電し、電話はつながらず、灯油やガソリンの入手が困難になるなど、市民生活への影響は少なくありませんでした。

こうした状況下で、最も影響を受けやすく、不安を感じていると思われるのが、一人暮らしの高齢者や、高齢者だけで生活している世帯です。

民生委員・児童委員は、日ごろの活動を通じて、こうした援助の必要な世帯の情報を把握しています。そして、災害発生時には、地域内の被害を少なくするために、この情報が役立てられます。

～ある委員の思い～



地域の支えが活動の励み

民生委員・児童委員といっても、担当地域には子どもも少なく、高齢者世帯の見守りや支援がおもな活動です。しかし、高齢でも元気に頑張っている方に対しては、頻

繁に電話したり訪問することが迷惑になっていないかと迷うこともあり、難しく感じるどころです。

先日の地震で駆けつけた世帯では、自治会長や消防団員も見回りに訪れていました。私自身、委員としての任務を果たしているつもりでしたが、民生委員も地域の支えのなかで動いていることに気づかされました。これからの活動の励みになると、ありがたく思いました。

高齢者世帯などの  
声かけ・見回り活動を展開

市内で震度4を記録した二度の地震。各委員は当日から翌日にかけて、担当区域内の高齢者世帯を中心に安否を確認し、火の取り扱いについて注意を呼び掛けるなどの活動を展開しました。そして、安否の情報や地域内の状況については、社会福祉協議会などを通じて、最終的に市に伝えられました。

ボランティア活動にご理解を

このように、民生委員・児童委員は、災害時にも要援護世帯の支えとなり、地域と行政のパイプ役を担います。

しかし、災害の状況によっては、委員自身や家族の安全確保を優先せざるを得ず、地域内での見回りや声かけができなかったり、活動が遅れたりすることもありますのでご理解ください。

民生委員・児童委員  
行動宣言

1. 安心して住み続けることができる地域社会づくりに貢献します。
2. 地域社会での孤立・孤独をなくす運動を提案し行動します
3. 児童虐待や犯罪被害などから子どもを守る取り組みを進めます。
4. 多くの福祉課題を抱える生活困難家庭に粘り強く接し、地域社会とのつなぎ役を務めます
5. 日ごろの活動を活かし、災害時に要援護者の安否確認を行います。

民生委員・児童委員に  
関するお問い合わせは…

にかほ市福祉事務所  
☎ 32・3034